

東京大学経済学図書館所蔵資料のデジタルデータについて

- (1) この画像データは、東京大学経済学図書館が所蔵する資料のうち、有価証券報告書をデジタル撮影したものです。
- (2) 利用に際しては「[東京大学経済学図書館電子資料利用規則](#)」に同意したものとみなされます。
- (3) 印刷物など他媒体への使用については、東京大学経済学図書館までお問合せください。
- (4) 画像の撮影には文字が視認できるよう十分な注意を払っていますが、資料の欠損、変色、褪色等の劣化により、一部、文字の写りが悪いものを含んでいます。また、一部、オンライン公開に適さないと判断し、墨消処理した部分があります。
- (5) この画像データに関する質問等は東京大学経済学部資料室までお問い合わせ下さい。

連 結 財 務 諸 表

(昭和56年3月30日提出の証券取引法第
24条第3項に基づく報告書の添付書類)

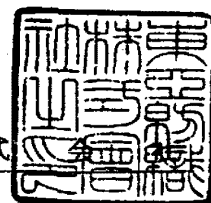
連結会計年度 昭和54年 1月 1日から
昭和54年12月31日まで

昭和55年 1月 1日から
昭和55年12月31日まで

大 蔵 大 臣 殿

昭和56年4月27日提出

会 社 名 東 亜 紡 織 株 式



英 訳 名 Toa Wool Spinning & Weaving Co., Ltd.

代表者の役職氏名 取締役社長 堀 口 善 嗣



本店の所在の場所 大阪市東区瓦町3丁目8番地 電話番号(大代表)大阪(06)203-3001

連 絡 者 経 理 部 長 代 理 深 尾 宗 一

もよりの連絡場所 東京都中央区八丁堀2丁目25番地の10東京三信ビル内

電話番号 東京(03)553-2201

連 絡 者 東 京 営 業 所 長 望 月 良 雄

連 結 財 務 諸 表 に つ い て

1. 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年10月30日大蔵省令第28号）に準拠して作成している。
2. この連結財務諸表（連結会計年度：昭和55年1月1日より昭和55年12月31日まで）は、証券取引法第193条の2の規定に基づいて、監査法人中央会計事務所及び公認会計士関谷正三氏の共同監査を受け、別紙の通り監査報告書を受領した。

監 査 報 告 書

昭和56年4月21日

東亜紡織株式会社

取締役社長 堀 口 善 嗣 殿



監査法人 中 央 会 計 事 務 所

代表社員 公認会計士

宮村久治

関与社員 公認会計士

田村 晃

京都市下京区四条通麩屋町西入立売東町22番

京都東京海上ビル

公認会計士 関 谷 正 三 事 務 所

公認会計士

関 谷 正 三

大津市浜町9番30号

私どもは、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、以下に掲げられている東亜紡織株式会社の昭和55年1月1日から昭和55年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結剰余金計算書について監査を行った。

この監査に当って、私どもは、一般に公正妥当と認められる監査基準に準拠し、通常実施すべき監査手続を実施した。

監査の結果、連結財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、かつ、前連結会計年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、連結財務諸表の表示方法は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、私どもは、上記の連結財務諸表が東亜紡織株式会社及び連結子会社の昭和55年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する連結会計年度の経営成績を適正に表示しているものと認める。

会社と私どもまたは当法人関与社員との間には、公認会計士法により記載すべき利害関係はない。

以 上

連 結 貸 借 対 照 表

(単位:千円)

科 目	昭和54年12月31日現在			昭和55年12月31日現在		
	金 額		比 率	金 額		比 率
資 産 の 部			%			%
I 流 動 資 産						
現 金 及 び 預 金	8,774,718			10,227,165		
受取手形及び売掛金※1	11,261,942			9,693,252		
非連結子会社及び関連会社 受取手形及び売掛金※1	170,239			814,307		
た な 卸 資 産	18,322,536			17,804,496		
その他の流動資産	1,764,829			1,117,485		
非連結子会社及び関連会社 その他の流動資産	892,347			708,440		
貸 倒 引 当 金	△ 613,974			△ 549,217		
流動資産合計		40,572,637	73.8		39,815,928	73.5
II 固 定 資 産						
1. 有 形 固 定 資 産 ※2						
建 物 及 び 構 築 物	3,080,865			3,098,295		
機 械 及 び 装 置	3,097,682			2,863,580		
土 地	1,771,354			2,289,477		
その他の有形固定資産	384,950			349,214		
有形固定資産合計	8,334,851			8,600,566		
2. 無 形 固 定 資 産	21,229			21,343		
3. 投資その他の資産						
投 資 有 価 証 券	2,677,387			3,155,715		
非連結子会社及び関連会社 株 式	345,895			510,145		
長 期 貸 付 金	1,053,092			305,950		
非連結子会社及び関連会社 長 期 貸 付 金	1,530,705			1,266,183		
その他の投資その他の資産	506,905			539,122		
貸 倒 引 当 金	△ 29,000			△ 18,000		
投資その他の資産合計	6,084,984			5,759,115		
固定資産合計		14,441,064	26.2		14,381,024	26.5
資 産 合 計		55,013,701	100.0		54,196,952	100.0

科 目	昭和54年12月31日現在			昭和55年12月31日現在		
	金	額	比 率	金	額	比 率
負 債 の 部			%			%
I 流 動 負 債						
支払手形及び買掛金	10,654,309			9,341,558		
短期借入金	22,565,425			24,524,182		
未払費用	554,349			511,353		
負債性引当金※3	223,336			162,927		
法人税等引当金	52,110			40,115		
その他の流動負債	1,038,775			956,374		
流動負債合計		35,088,304	63.8		35,536,509	65.6
II 固 定 負 債						
社 債	4,417,800			3,792,300		
長期借入金	4,752,439			4,699,280		
退職給与引当金※4	1,619,390			1,589,671		
固定負債合計		10,789,629	19.6		10,081,251	18.6
III 特 定 引 当 金						
価格変動準備金	24,200			2,900		
特別償却準備金	114,142			91,313		
特定引当金合計		138,342	0.3		94,213	0.1
IV 少 数 株 主 持 分		7,117	0.0		0	0.0
負 債 合 計		46,023,392	83.7		45,711,973	84.3
資 本 の 部						
I 資 本 金		2,193,303	4.0		2,280,798	4.2
II 資 本 準 備 金		2,035,527	3.7		2,413,506	4.5
III 利 益 準 備 金		548,326	1.0		548,326	1.0
IV その他の剰余金		4,213,153	7.6		3,242,349	6.0
資 本 合 計		8,990,309	16.3		8,484,979	15.7
負債・資本合計		55,013,701	100.0		54,196,952	100.0

(脚 注)

昭和54年12月31日現在	昭和55年12月31日現在
※1 受取手形割引高 6,790,008千円 (うち非連結子会社及び関連会社 81,366千円) 受取手形裏書譲渡高 680,228千円	※1 受取手形割引高 7,428,179千円 (うち非連結子会社及び関連会社 432,824千円) 受取手形裏書譲渡高 660,134千円 (うち非連結子会社及び関連会社 198,263千円)
※2 有形固定資産の減価償却累計額 14,134,494千円	※2 有形固定資産の減価償却累計額 14,575,276千円
※3 負債性引当金は返品調整引当金、賞与引当金及び事業税等引当金である。	※3 負債性引当金は返品調整引当金、賞与引当金及び事業税等引当金である。
※4 _____	※4 税法の改正に基づき当期より退職給与引当金の残高基準を自己都合退職による期末要支給額の50%から同40%に変更した。この変更にあたって税法の経過措置の適用を受けている。

連 結 損 益 計 算 書

(単位: 千円)

科 目	昭和54年 1月 1日から 昭和54年12月31日まで			昭和55年 1月 1日から 昭和55年12月31日まで		
	金	額	比 率	金	額	比 率
I 売 上 高		56,631,753	100.0		56,747,178	100.0
II 売 上 原 価		49,304,205	87.1		49,814,024	87.8
売上総利益		7,327,548	12.9		6,933,154	12.2
III 販売費及び一般管理費 ※1		4,793,637	8.4		4,892,025	8.6
営業利益		2,533,911	4.5		2,041,129	3.6
IV 営業外収益						
受取利息及び配当金	843,204			968,188		
有価証券売却益	211,835			969,935		
為替差益	0			358,192		
その他の他	95,410	1,150,449	2.0	106,105	2,402,420	4.2
V 営業外費用						
支払利息及び割引料	2,621,239			4,089,684		
社債利息	352,001			315,929		
為替差損	220,134			0		
その他の他	136,535	3,329,909	5.9	379,214	4,784,827	8.4
経常利益 (△は経常損失)		354,451	0.6		△ 341,278	△ 0.6
VI 特別利益						
投資有価証券売却益	0			154,156		
固定資産売却益	20,105			280,610		
その他の他	2,521	22,626	0.0	0	434,766	0.8
VII 特別損失						
手編販売会社清算損	0			478,728		
体質改善特別損	470,084			0		
貸倒引当金繰入	352,448			275,000		
その他の他	106,372	928,904	1.6	78,960	832,688	1.5
税金等調整前当期純損失		551,827	△ 1.0		739,200	△ 1.3
VIII 特定引当金取崩額						
価格変動準備金戻入※2	220,000			21,300		
特別償却準備金戻入	22,829	242,829	0.4	22,829	44,129	0.1
IX 特定引当金繰入額						
価格変動準備金繰入		1,300	0.0		0	
税金等調整前当期損失		310,298	△ 0.6		695,071	△ 1.2
法人税及び住民税額		27,121	0.0		63,520	0.1
過年度法人税及び住民税額		30,813	0.0		0	0.0
少数株主損益		2,424	0.0		7,117	0.0
当期損失		365,808	△ 0.6		751,474	△ 1.3

(脚 注)

昭和54年 1月 1日から 昭和54年12月31日まで	昭和55年 1月 1日から 昭和55年12月31日まで
※1 販売費に属する費用と一般管理費に属する費用との割合は、おおむね次のとおりである。 販 売 費 69% 一般管理費 31% 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりである。 給 料 1,181,799千円 運賃・保管料 926,881千円 見本費・宣伝費 451,428千円 減価償却費 51,910千円 ※2 租税特別措置法に基づく価格変動準備金の処理を、親会社は、当期から利益処分により積立てる方法に変更した。これにより親会社の前期末残高220,000千円を取崩した。	※1 販売費に属する費用と一般管理費に属する費用との割合は、おおむね次のとおりである。 販 売 費 69% 一般管理費 31% 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりである。 給 料 1,308,290千円 運賃・保管料 969,131千円 見本費・宣伝費 460,760千円 減価償却費 47,897千円 退職給与引当金繰入額 112,520千円 ※2 _____

連 結 剰 余 金 計 算 書

(単位：千円)

科 目	昭和54年 1月 1日から 昭和54年12月31日まで		昭和55年 1月 1日から 昭和55年12月31日まで	
	金 額		金 額	
I その他の剰余金期首残高		4,720,556		4,213,153
II その他の剰余金増加高 新規連結子会社の過年度分		77,796		0
III その他の剰余金減少高 利益準備金繰入額	61		0	
配 当 金	219,330	219,391	219,330	219,330
IV 当 期 損 失		365,808		751,474
V その他の剰余金期末残高		4,213,153		3,242,349

連結財務諸表作成のための基本となる事項

昭和54年 1月 1日から 昭和54年12月31日まで	昭和55年 1月 1日まで 昭和55年12月31日まで
1. 連結の範囲に関する事項 (1) 連結子会社は㈱トーアレディース、㈱ノーブルレーベン、トーア紡セールズサービス㈱、宮崎トーア㈱、トーア紡カーペット㈱の5社である。このうち、宮崎トーア㈱及びトーア紡カーペット㈱は、当年度に重要性の観点から連結に含めたものである。 (2) 非連結子会社は、国内子会社13社である。 (宮崎合機㈱、トーア興発㈱ほか) (3) 非連結子会社は総資産及び売上高の観点からみていずれも小規模であり、その合計の総資産及び売上高は連結総資産及び売上高のそれぞれ10%以下であって連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていない。 2. 持分法の適用に関する事項 非連結子会社(13社)及び関連会社(2社)に対する投資については、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)附則2により、持分法は適用せず原価法により評価している。 3. 連結子会社の事業年度に関する事項 連結子会社のうちトーア紡カーペット㈱の決算日は10月31日、㈱ノーブルレーベン、トーア紡セールズサービス㈱及び宮崎トーア㈱の決算日は11月30日である。連結財務諸表の作成にあたっては、各決算日現在の決算財務諸表を使用しているが、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。 4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準 たな卸資産……主として総平均法による原価法により評価している。 有価証券……主として総平均法による原価法により評価している。 (2) 重要な減価償却資産の償却方法 主として定率法により法人税法に定める耐用年数に基づき償却している。	1. 連結の範囲に関する事項 (1) 連結子会社は㈱トーアレディース、㈱ノーブルレーベン、トーア紡セールズサービス㈱、宮崎トーア㈱、トーア紡カーペット㈱の5社である。 (2) 非連結子会社は、国内子会社12社である。 (宮崎合機㈱、トーア興発㈱ほか) (3) 非連結子会社は総資産及び売上高の観点からみていずれも小規模であり、その合計の総資産及び売上高は連結総資産及び売上高のそれぞれ10%以下であって連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていない。 2. 持分法の適用に関する事項 非連結子会社(12社)及び関連会社(3社)に対する投資については、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)附則2により、持分法は適用せず原価法により評価している。 3. 連結子会社の事業年度に関する事項 左に同じ。 4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準 左に同じ。 (2) 重要な減価償却資産の償却方法 左に同じ。

(3) 重要な負債性引当金の計上基準

退職給与引当金は期末において全従業員が自己都合により退職したと仮定した場合の要支給額の50%相当額を計上している。

(4) 価格変動準備金の設定方法

親会社……………利益処分方式（当年度において従来の特定引当金方式から利益処分方式に変更した）

連結子会社……………特定引当金方式

(5) 重要な外貨建資産負債の本邦通貨への換算基準

短期金銭債務……………決算日の為替相場により換算

長期金銭債務……………発生日の為替相場により換算

5. 投資勘定と資本勘定との相殺消去に関する事項

(1) 親会社の投資勘定と連結子会社の資本勘定との相殺消去は段階法によっている。

(2) 相殺消去の結果生じた消去差額は連結調整勘定とし、発生日以後5年間で均等償却している。

6. 未実現損益の消去に関する事項

(1) 連結会社間の資産の売買に伴う未実現損益は、親会社から連結子会社への販売等は全額、その他の場合は連結グループ持分相当額を消去し、親会社が全額負担している。

(2) 減価償却資産の未実現損益はない。

7. 在外連結子会社等の財務諸表項目の換算に関する事項

該当事項なし。

8. 利益処分項目等の取扱いに関する事項

(1) 利益処分の連結上の取扱い

連結会計年度中に確定した利益処分を基礎とする方法

(2) 連結子会社利益準備金の取扱い

連結子会社の利益準備金は「その他の剰余金」として処理している。

9. 法人税等の期間配分の処理に関する事項

法人税等の期間配分の処理は行っていない。

(3) 重要な負債性引当金の計上基準

退職給与引当金は従業員の退職により支給する退職給与に充てるため、法人税法の規定による累積限度相当額を計上している。但し当期は税法の経過措置の適用を受けている。なお親会社および一部の連結子会社は退職金について調整年金制度を採用している。

(4) 価格変動準備金の設定方法

親会社……………利益処分方式

連結子会社……………特定引当金方式

(5) 重要な外貨建資産負債の本邦通貨への換算基準

左に同じ。

5. 投資勘定と資本勘定との相殺消去に関する事項

左に同じ。

6. 未実現損益の消去に関する事項

左に同じ。

7. 在外連結子会社等の財務諸表項目の換算に関する事項

左に同じ。

8. 利益処分項目等の取扱いに関する事項

左に同じ。

9. 法人税等の期間配分の処理に関する事項

左に同じ。